

林道事業再評価調書

事業名	林道開設事業（森林管理道）	路線名	きりゅうおおのせん 剪宇大野線
事業主体	つるぎ町	関係市町村	つるぎ町
事業概要	【目的】 本路線は、つるぎ町(旧一字村)の北東部に位置し、北側斜面一帯に広がる人工林地帯での森林整備を行う上で、その基盤として実施するものである。森林の有する多面的機能の持続的発揮や中山間地域の雇用の増進を図ることを目的とし、ひいては地球温暖化防止や循環型社会の形成に役立つものと期待される。 また、災害時における緊急時の迂回路としての機能を有し、集落の孤立を防ぐための路線としても期待され、地元からの要望が非常に強い路線である。		
	【内容】 利用区域面積 261ha [人工林面積:185ha (71%)] 受益戸数(森林所有者数) 83戸 幅員 3.0m 計画延長 3,511m (うち平成平成25年度末の供用予定延長 993m) 総事業費 549,210千円 (うち平成平成25年度末の実施予定事業費 208,653千円) 事業予定期間 平成17年度～平成31年度 (15年間)		
評価	【事業の進捗状況】 平成17年度に着工し、現在993mが供用を開始しており、進捗率は28%となっている。 [進捗率:28.3%]		
	【関連事業の整備状況】 当該路線区域は、下流に位置する集落の重要な水源地である。また、人工造林地が多く、その状況は手入れが遅れている林分である。このような中、供用開始した区域を使い森林の持つ公益機能の向上を図り森林整備を実施しているところである。今後は次世代林業プロジェクトの目標達成に向け搬出間伐を実施する予定である。		
	【社会経済情勢の変化】 近年、「次世代林業プロジェクト」での低コストによる搬出間伐の手法導入により、継続的な所得が可能となることに加え、森林の適正な施業や管理を行うことにより林業振興の向上及び地球温暖化防止に繋がることから、当林道の早期整備が更に強く求められている。		
	【計画上重要な部分の変更の必要性の有無】 無し		
	【事業効果の発現状況】 これまでに供用開始した区間を利用して、平成17年度から平成23年度までに、約30haの森林において間伐等の森林施業を実施している。今後、供用区間が増加するに伴い、剪宇谷川地区内の間伐団地において「次世代林業プロジェクト」によるさらなる森林施業が進んでいく見込みである。 [費用対効果] 1.9 (国の採択基準は1.0以上)		
項目	【受益者・関係機関の意向】 適正な森林の施業と管理を行う上で骨格となる当林道に対する期待と要望は非常に大きく、また、旧一字村剪宇地区と大野地区を連絡する林道であり、災害等の緊急時には迂回路として利用できるため、一刻も早い林道の整備が強く望まれている。		
	【事業の実施方針】 今後は自然環境に配慮しながら、経済的工法を採用し、また勾配・線形の見直しや工法等の検討によるコスト削減を図り進捗の回復に努め、計画工期内の完成を目指す。		